

令和元年度第2回住みよいまちづくり部会報告

令和元年10月9日（水） 13時30分～15時
市役所 502会議室

○今年度の活動内容

「住みよいまちづくり部会」を定期的に関き、ここしばらくは、防犯防災について、話し合い等を持ち、具体的に活動へとつなげていくようにしていく。まずは、今回、市の状況等に関して、井上氏よりお話しをしていただくことにした。

※2カ月に一回程度の部会活動をしていく。次回12月予定。

○市の防災に関する状況について

・防災防犯課防災防犯担当主査 井上氏より

地域防災を考える時に必要なもの

「自助」と「共助」 「公助」は、即応は難しい。

基本は、「自分を守る」ことが重要。

台風15号、19号に関して、様々な災害が発生
ライフラインが停止（水道、電気、ガス、電話等）
水害、土砂災害、都市災害

※NTT回線がダメな時、公衆電話（黒電話、ピンク電話）が大丈夫な時もある。住んでいる家の周りをみておくことが必要。

倒木も気にする必要あり。

市内の避難場所には、かけることが可能な電話を5台ずつ置いている。
市内ハザードマップを確認してほしい。携帯電話に充電する際の「プラグ」も必携。

市内の給水所 南沢給水所 滝山給水所 2か所

トイレは詰まっている危険性もあり、うかつに使うことはさけない。逆流して汚れてしまう。

避難所にはいかに家で過ごすことも場合によりあり得る。

停電時からの復旧 通電火災に注意したい。

避難所は地域の方が統制をとっている。運営委員会方式

よくある不安 一緒に過ごせるのか？

聴覚障害の方など情報が入らない場合ある。張り紙などの工夫

パニック、自傷、他害、食事へのこだわりなど

避難所にかずに、家または車中泊などの過ごし方になってしまう。

地域にどういう方が住んでいるのか、知ることが大事。

コミュニケーションをとり、知り合う。知らないとわからない、わからないと対処の仕方がわからない。

※市内の自治会の加入率は3割程度。福祉施設職員が地域の防災訓練等に参加する

→土日に実施することが多いので、勤務体制の工夫

ろうあ協会での対応

災害対策部を設置して、協会内で協議をしている。「災害バンダナ」の作成など

※視覚障害をもつ方々は、どのような対策をしているのか。

※精神に障害をもつ方々

ヘルプカードを配布しているが、実際は活用されていない。

様々取り組みをしていることだと思うが、まずは、それぞれが行っていることを知ることが大事。

その他

避難所事態のバリアフリー化（ハード面、ソフト面）

近隣市町村との連携

市境に住む方々の避難所に活用。緊急時、市外の避難所のほうが近い場合は、利用してもいい。とにかく命を守ることが先決。